

3D都市モデルを活用したユースケース開発 公募型プロポーザル選定委員会 議事要旨

項 目		内 容
1	日 時	令和6年5月7日
2	場 所	持ち回りで開催
3	出席委員	広島県土木建築局都市計画課長 広島県商工労働局イノベーション推進チーム地域産業デジタル化推進担当課長 広島県土木建築局建設DX担当課長 三次市産業振興部商工観光課長 三次市建設部都市建築課長 一般社団法人三次観光推進機構専務理事
4	議 題	・会議の公開可否 ・参加資格要件の確認 ・評価基準
5	担当部署	広島県土木建築局都市計画課
6	開催方法	1 参集 ② 持ち回り
7	議事内容	<p>1 審査により会議を非公開 知事が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則第二条第1項に該当することから、会議を非公開とする。なお、当会議は原則公開となっていることから、不開示情報を除いた議事録（議事要旨を含む。）により、会議の公開に努める。</p> <p>2 審査により定められた公募型プロポーザル参加資格 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。 (2) 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。 (3) 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、低入札価格調査制度事務処理要領第11項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。 (4) 広島県税、特別法人事業税及び地方法人特別税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。</p> <p>3 審査により定められた評価基準 別紙「評価基準」のとおり</p>

**3D都市モデルを活用したユースケース開発業務
企画提案公募型プロポーザル評価基準**

評価項目		評価基準	配点	係数	点数
1	企画提案	○基本方針 ・本業務の目的を理解し、目標の実現に向け、ターゲット層に有効なコンセプト、具体的で実現可能な提案になっているか	5	3	15
2		○目標達成 ・開発するプロダクト等の運用手法が効果的で、回遊性を向上させるための提案内容となっているか ・プロダクト運用後の効果及び満足度を踏まえた、次年度以降の対応方針は効果的な内容となっているか	5	3	15
3		○運用期間・時期 ・実施効果の高い期間設定になっているか	5	2	10
4		○3D都市モデルの効果 ・三次市既存の観光コンテンツ（もののけ等）と3D都市モデルを組み合わせた効果的なプロダクト提案になっているか	5	3	15
5		○3D都市モデルの特性 ・3D都市モデル（地理空間データの一つで、正確性が高く、詳細な属性情報も含まれている）の特性を生かしたプロダクト開発になっているか。	5	3	15
6		○既存のものと差別化された提案 ・三次市既存の観光アプリ（wakuwakuさんぽ）等とは差別化された提案になっているか	5	1	5
7		○次年度以降の取組内容 ・次年度以降に同規模で運用を行う場合の所要経費は妥当か（効率化が図られているか） ・次年度以降に予算規模や運用区域等を替えて実施する場合の提案は魅力的か	5	2	10
8	実施体制	○実施体制 責任者、役割分担等が具体的に示され、観光、集客を目的とするプロダクト開発の実績を活かす等、本業務を確実に履行する体制か	5	1	5
9		○業務執行スケジュール ・開発したプロダクトの運用までのスケジュールが明確かつ計画的で無理のないスケジュールとなっているか	5	1	5
10	見積額	イニシャルコスト（次の算定式） 配点（5点）×（提案者中の最低見積金額） / （当該提案者の見積金額） ※小数点以下四捨五入	5	1	5
評定点合計（100点満点）					100

※評価点の考え方は、次の評価に係数を掛けた点数とする。

点数	1	2	3	4	5
評価	非常に劣っている	劣っている	普通	優れている	非常に優れている

※各審査員の評価点の合計点が満点（100点×委員数）の6割に満たない場合は失格とする。

※10項目の評価項目の内、2項目以上で「非常に劣っている」の評価が付いた事業者は失格とする。

※見積額が事業予算額を超えた場合は、失格とする。

**3D都市モデルを活用したユースケース開発
公募型プロポーザル選定委員会 議事要旨**

項 目		内 容
1	日 時	令和6年6月10日（月）13時から17時
2	場 所	広島県庁北館 501 会議室※提案者は Zoom により出席
3	出席委員	広島県土木建築局都市計画課長 広島県商工労働局イノベーション推進チーム地域産業デジタル化推進担当課長 広島県土木建築局建設DX担当課長 三次市産業振興部商工観光課長 三次市建設部都市建築課長 一般社団法人三次観光推進機構専務理事
4	議 題	企画提案内容の審査、最優秀提案者の選定
5	担当部署	土木建築局都市計画課
6	開催方法	1 参集 2 持ち回り
7	議事内容	1 審査方法 提案された企画提案書を基にプレゼンテーションを行い、選定委員会において審査の上、最も得点が上位の提案者を最優秀提案者として選定した。
		2 審査結果 (1) 審査対象者（提案書提出順）及び評価値 別紙「公募型プロポーザル結果一覧」及び「評価基準に基づく評価項目別の総合値」のとおり
		(2) 最優秀提案者 株式会社ビーライズ

	<p>(3) 提案者ごとの主な評価</p> <p>【株式会社リモデルパートナーズ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案は独自性に欠け、他の地域でよくみられるアイデアにとどまっているように感じる。 ・とてもよく三次の勉強をされていて、ソリューションも素晴らしいです。ただ、次年度以降の保守、運営費が高い。 <p>【クラスター株式会社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタバース上で遊ぶターゲット層は、実際の来訪にはつながりにくいと思われる。 ・メインターゲットを具体的に想定しているものの、その対応策に具体的な記述がない。回遊が仮想空間に終始している。 <p>【株式会社シナスタジア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各ターゲット層へどのように訴求するか、提案の記載がある。効果測定方法及び今後の展開について、具体的提案がある。 ・次年度以降の運用コストが高額で継続性についての計画が不十分。 <p>【株式会社ジーン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャラクターを事前に丁寧に確認した提案となっており、もののけを個別に確認し、倒し方等の個別・具体的な提案がある。ただ、ゲームの提案に終始している。 ・回遊の効果はあると思う。一方で、3Dモデルの活用や効果が見えない。 <p>【株式会社ビーライズ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回遊性に関する提案が他社に比べ多く、充実しており、提案書の各所に記載されている。 ・安全面での配慮が必要 <p>【株式会社三越伊勢丹】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バーチャルとリアルを融合させている点は評価できるが、誘客効果が不明確。 ・メタバースからリアルへの誘客が感じられない。 <p>【クラスタークリエイタージョブズ株式会社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタバースの実効性に関しては、誘客効果が疑問であり、評価が困難。 ・維持管理費がかからないのは魅力的である。
--	---

公募型プロポーザル結果一覧

業務名 (又は調達物品の名称、規格及び数量)		3D都市モデルを活用したユースケース開発業務		
業務場所 (又は納入場所)		広島市中区基町10番52号 広島県土木建築局都市計画課(広島県庁北館5階)		
履行期間 (又は納入期限)		契約締結日から令和7年3月19日(水)		
公募型 プロポーザル 結果	提案者 記号	商号又は名称	総合値	選定結果
	A	株式会社リモデルパートナーズ	444	
	B	クラスター株式会社	390	
	C	株式会社シナスタジア	436	
	D	株式会社ジーン	423	
	E	株式会社ビーライズ	493	◎
	F	株式会社三越伊勢丹	419	
	G	クラスタークリエイタージョブズ株式会社	386	

評価基準に基づく評価項目別の総合値

評価項目		配点	参加者別評価値						
			A	B	C	D	E	F	G
1	○基本方針 ・本業務の目的を理解し、目標の実現に向け、ターゲット層に有効なコンセプト、具体的で実現可能な提案になっているか	90	63	48	69	54	81	60	48
2	○目標達成 ・開発するプロダクト等の運用手法が効果的で、回遊性を向上させるための提案内容となっているか ・プロダクト運用後の効果及び満足度を踏まえた、次年度以降の対応方針は効果的な内容となっているか	90	69	45	69	69	75	60	45
3	○運用期間・時期 ・実施効果の高い期間設定になっているか	60	38	36	44	44	42	40	36
4	○3D都市モデルの効果 ・三次市既存の観光コンテンツ（もののけ等）と3D都市モデルを組み合わせた効果的なプロダクト提案になっているか	90	75	60	72	63	81	69	63
5	○3D都市モデルの特性 ・3D都市モデル（地理空間データの一つで、正確性が高く、詳細な属性情報も含まれている）の特性を生かしたプロダクト開発になっているか。	90	72	69	69	57	75	60	66
6	○既存のものと差別化された提案 ・三次市既存の観光アプリ（wakuwakuさんぽ）等とは差別化された提案になっているか	30	20	20	21	22	23	22	20
7	○次年度以降の取組内容 ・次年度以降に同規模で運用を行う場合の所要経費は妥当か（効率化が図られているか） ・次年度以降に予算規模や運用区域等を替えて実施する場合の提案は魅力的か	60	38	44	26	40	40	42	44
8	○実施体制 責任者、役割分担等が具体的に示され、観光、集客を目的とするプロダクト開発の実績を活かす等、本業務を確実に履行する体制か	30	20	20	18	22	23	17	16
9	○業務執行スケジュール ・開発したプロダクトの運用までのスケジュールが明確かつ計画的で無理のないスケジュールとなっているか	30	19	18	18	22	23	19	18
10	○イニシャルコスト（次の算定式） 配点（5点）×（提案者中の最低見積金額）/（当該提案者の見積金額） ※小数点以下四捨五入	30	30	30	30	30	30	30	30
総合値（委員全員の評価値の合計）		600	444	390	436	423	493	419	386